



新磯原中学校（解説は11ページ）

主な記事の内容

- 6月議会常任委員会 **2～7**
- 補正予算の主な内容・定例会提出議案審議結果 **8**
- 新型コロナ対策、請願・陳情の審査結果、全員協議会、特別委員会、討論、表紙解説等 **9～11**
- 五浦美術館、編集後記、9月議会日程 **12**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

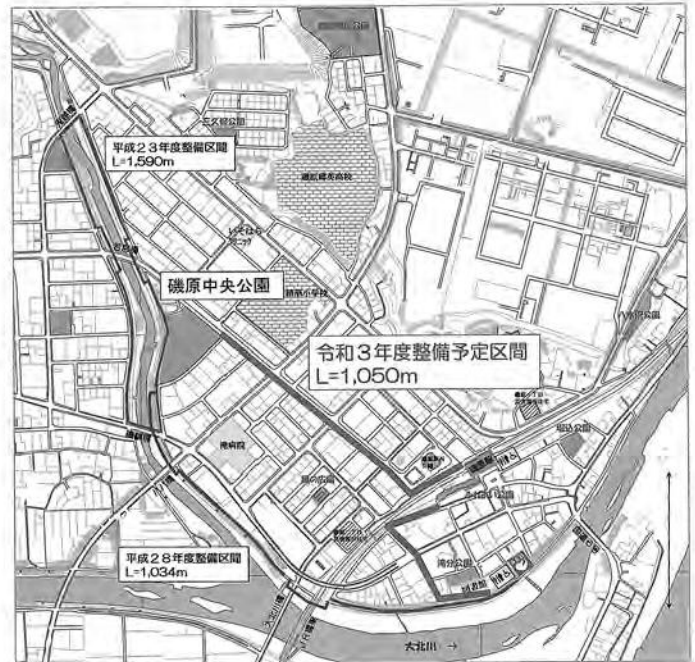
6月9日に開催され、付託された議案4件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答を受けました。

一般会計補正予算について

問 土木費について伺う。

答 補正額1億1121万9千円のうち、ウォーキングロード整備事業費として500万円です。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、市民の健康づくりを促進することを目的として、安全に地域を周遊できるウォーキングロードを整備するための計画業務などの委託料です。計画区間は、市立図書館から駅東ふれあい公園、磯原駅の自由通路を通り、駅西の磯原中央公園までを予定しています。

ウォーキングロード整備計画



問 他の主なものについて伺う。

答 公共施設における新型コロナウイルス感染症対策のため、利用頻度の高い手洗い場の蛇口の非接触型自動水栓化を行います。

農林・商工課管轄の施設である、葬祭場、やすらぎ聖苑、泉沢会館・霊園、多目的集会所4箇所、マウンツあかねを含む周辺施設3箇所、よう・そー、中郷温泉とおりゃんせ、各施設の蛇口の変更にかかる経費です。合計約92ヶ所、425万7千円です。

土地改良事業について

答 土地改良事業とは、農業用かんがい用排水施設や道路その他農用地の保全または利用上必要な施設の新設・更新・管理・廃止または変更、さらに区画整理（いわゆる「ほ場整備事業」）などで、地元農家の同意と申請を基本とし、国と地方との明確な役割分担のもと実施されるものです。今回も、地域の合意を得たうえで申請があり、事業として認められたもので

今年度実施される県単事業は別表の通りです。このうち、受益者負担のない事業は農道整備事業で、他は地元負担5%です。

地区名	工種	受益面積 (ha)	概算事業費 (千円)	完了年度
上桜井地区	排水路改良工事	9.0	6,200	令和4年度
中原田地区	用水路改良工事	5.5	8,000	令和5年度
松井地区	用水路改良工事	18.0	8,000	令和4年度
石岡地区	農道整備工事	5.7	14,400	令和7年度
湯ノ網地区	用水路改良工事	2.5	3,500	令和4年度
蛭田地区	排水路改良工事	1.5	2,000	令和3年度

ときわ団地排水対策について

問 昨年度の調査について伺う。

答 浸水原因の把握と今後の対策を検討するために相田川、天橋川の流域面積及びときわ団地内の水路断面などを調査し、資料を作成しました。
今年度は、この資料を活用した浸水対策の検討をします。

ウォーキングロードについて

問 現在のウォーキングロードの維持管理について伺う。

答 職員による定期的な点検及び沿道の除草を年6回実施しています。また、市民から要望などがあった場合は、現地を確認し対応しています。

問 ロード上の表示について、現状消えかかっている部分が少なくないが、修繕・整備について伺う。
答 先行して整備した「はなぞのがわウォーキングロード」は、設置から数年が経過し、コース上の距離表示が薄くなっている箇所も見受けられるので、早急に改善します。

市営住宅について

問 市営住宅の各入居待ち状況について伺う。

答 6月1日現在の入居待ち数は以下のとおりです。

中妻団地20人、神岡団地23人、白場住宅26人、下桜井団地19人、石岡住宅18人です。

石岡住宅以外はエレベーターがなく、1・2階を希望する方が多いのが実状です。それぞれ空き次第修繕をし、入居していただいています。現在、4・5階を希望する方は少なく、そこでの空き数は、神岡団地24戸、中妻団地30戸です。

茨城県高萩工事事務所管内の事業について

問 いわき日立線の拡幅整備について

答 当県道は、木皿十字路南側と上相田工業団地南側の2箇所の拡幅整備事業を推進中です。

現在、工事中の箇所はなく、地権者の協力が得られるよう用地交渉中であり、用地取得後に工事に着工予定です。

問 特に、木皿十字路以南から大塚十字路までの区間はいかがか。

答 平成28年度に、大塚川の南側の一部区間の歩道整備工事を行い、残る区間については、今後も地権者の協力が得られるよう交渉を続けます。

県管理河川の整備について

問 今年度の予定、また今後の計画について伺う。

答 大北川及び花園川において主に土砂撤去の工事を行う予定です。浚渫箇所は、現地の土砂の堆積状況を調査したうえで施工箇所を選定しながら工事を行い、来年度以降も同様に実施していきます。

問 特に、大北川の現状と今後の予定はいかがか。

答 国道6号大北橋付近については、特に土砂の堆積が多く見られるため、調査の結果を踏まえ、土砂撤去工事を行う予定です。

道路整備について

問 「高萩・北茨城二市幹線道路」の工事進捗について伺う。

答 北茨城市側の県道南中郷停車場線との交差点改良工事及び塩田川橋は、年度内に完成する見込み



高萩・北茨城二市幹線道路工事（中郷町・2021年6月）

です。
また、高萩市側は、高萩清松高校南側の整備を行っており、現在関根川にかかる橋梁を施工中です。
問 「国道6号勿来バイパス」の工事進捗について伺う。
答 国によれば、用地の取得は約67%、事業進捗率約18%で、順調に推移していると考えています。

文教厚生委員会

6月10日に開催され、付託された陳情1件、議案4件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答を受けました。

また、15日に追加議案1件を審査しました。

一般会計補正予算について

問 施策の主なものを伺う。

答 子育て世帯生活支援特別給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。支給対象者は、今年4月分の児童手当または特別児童手当の支給を受けていて、住民税均等割が非課税である者です。給付額は、児童一人当たり5万円で、総額は3295万円。給付対象者は659人を見込んでいます。事務費を含んだ事業総額の補正予算は3477万2千円を計上しており、全額国庫補助金です。

生活困窮者自立支援金事業については、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、さらなる貸付を利用できない生活に困窮する

世帯に対し、自立支援につなげるための支援金を支給するものです。

支給対象は、生活困窮世帯35世帯を見込んでおり、支給額は月額で単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円であり、支給期間は7月以降の申請月から3ヶ月となつていきます。なお、この支給を受けるためには、ハローワークでの相談や応募・面接など、または生活保護の申請が必要となります。補正額は、支援金として752万9千円、事務費として258万円、総額1010万9千円を計上しており、全額国庫補助金です。

公共施設感染症対策事業は、市民の健康づくりの拠点で災害時の指定避難所の機能を有する保健センターの感染症対策の機能強化などを図るため、改修を実施するものです。空調設備や自動水栓化、オストメイトなどの工事に6497万円、監理委託料に176万円、補正予算総額は6673万円を計上しています。

美術品搬送業務委託料は、当市出身で彫刻家の蛭田二郎氏から寄贈された彫刻品30点を、岡山市の自宅アトリエから生涯学習センター分館「期待場」までの搬送料として46万円を計上しています。

コロナワクチン接種について

問 接種の現状について伺う。

答 接種開始時期は、高齢者入所施設が5月2日から、医療機関が5月17日からです。接種人数は、6月10日現在で65歳以上の高齢者約1万5千人のうち、1回目6340人で約42%、2回目は631人で約4%です。

問 64歳以下や基礎疾患を有する方への接種時期について伺う。

答 ワクチンの供給がスムーズであれば、8月以降に次の優先順位64歳以下の基礎疾患を有する方や高齢者施設従事者への接種を予定しています。

要望 64歳以下の方への一日も早いワクチン接種を要望する。

問 これまでにトラブルはあったか伺う。

答 大きなトラブルはありません。

問 交通が不便で、また家族介護者もないような方への対応を伺う。

答 集団接種会場への来場が難しい65歳以上の方には、乗り合いタクシーや市の患者輸送車（みどり号）での送迎を無料で実施しています。

問 接種当日にキャンセルが入った場合や、連絡もなく来られな

かった場合のワクチンを廃棄しないための対応について伺う。

答 急なキャンセルが出た場合は、未接種の医療従事者や高齢者施設従事者、接種事業にあたる市職員で事前に登録している方に接種し、廃棄を防止しています。

問 今後、教職員、高校生、その他不特定多数の方と接することが多い職種などの方々に対して優先接種者を設ける予定について伺う。

答 接種対象者の優先順位は、県の指針に沿って進めています。高齢者接種後のワクチン供給の見込みや、国・県の指針を基に検討していきます。

学校施設について

問 関本小中学校、関南小学校、磯原中学校の新築3校の特別教室へのエアコン設置状況について伺う。

答 3校については、設置していません。

問 今後の学校新築の予定について伺う。

答 現在ある施設や設備を改修して長期的に活用していくために、本年2月に策定した「学校施設長寿命化計画」に沿って、既存の建物を改修する予定であり、現在のところ新築の予定はありません。

問 現在、既存学校の特別教室へのエアコン設置状況を伺う。

答 設置していません。今後「学校施設長寿命化計画」に基づく改修などに合わせ、設置を検討していきます。

要望 すでに今年も猛暑日になっている都市がある。是非とも新築校と既存校の不均衡を解消するためにも、早急に設置されるよう要望する。

問 小中学校における草刈り、樹木の伐採等環境整備について伺う。

答 草刈りは、教員や保護者の協力を得て実施しています。樹木の伐採は、現場を確認し、市で対応しています。

問 各学校とも保護者をお願いしているが、少子化のなかで参加者が少なくなっている。このような状況についての見解を伺う。

答 学校奉仕作業などで、保護者のご協力を得ていることに感謝しています。学校施設は、地域コミュニティ・災害時の防災拠点の側面もあることから、できる限り地域の方々にも参加していただき、今後も負担にならない程度にお願いできればと考えています。

問 当初予算に、小中学校植木管理委託料、除草管理委託料がそれぞれ計上されているが、これを増

額し、保護者や教員の負担を軽減することができないか伺う。

答 教員や保護者の負担にならないよう、増額を検討していきます。

不登校児童生徒について

問 現状について伺う。

答 本年度5月末の不登校率は、小学生在籍数1801人で0.06%、中学生在籍数1013人で1.18%です。

問 長期化する不登校児童生徒への支援状況について伺う。

答 個別のニーズにあった対応を行い、保健室登校、部分登校、放課後登校など「学校に行く」ことから支援を始めています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの関係機関と連携しながら支援を行っています。

問 今後の課題について伺う。

答 新たな不登校児童生徒を出さないよう未然防止の取組を重視します。学級・学校での居場所づくりや、わかる授業で一人ひとりの自己肯定感、自己有用感を育むことを重点事項として取り組んでいきます。

GIGAスクール構想について

問 小中学校でのタブレット活用状況を伺う。

答 タブレットは今年3月、全員に配備されました。インターネットでの調べ学習はもとより、国語の授業で個々のワークシートを撮影し、それを大型画面に投影し、友だちの良いところを自分のワークシートに取り入れたり、体育の授業で動画を撮影しフォームを確認するなど、活用が図られています。さらに効果的な使い方ができるように工夫していきます。

問 ICTスキルの格差解消に向けた取り組みなど、教員の研修について伺う。

答 基本的な操作に関する教員向け研修をオンラインで今年4月、5月に行いました。各学校での校内研修や授業実践を通して、今後も教員個々の指導力の向上に努め、さらにICT支援員の導入を検討していきます。

公民館施設について

問 公民館のエアコン設置予定を伺う。

答 現在、設置の予定はありません。

問 設置への要望の有無について伺う。

答 一部の館長から要望がありました。

問 熱中症の心配があるが、対応を伺う。

答 利用者に、高温が予想される日・時間帯の利用を控えるよう呼びかけるとともに、熱中症対策の周知をしていきます。

生活保護について

問 コロナの影響による生活保護世帯の増減を伺う。

答 本年6月1日現在、313世帯が受給されています。なお、新型コロナウイルスの影響での申請はありません。



複合防災・学校給食センター内煮炊き調理室の大型蒸気釜（磯原町・2021年7月）

総務委員会

6月11日に開催され、付託された議案3件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答を受けました。

また、15日に追加議案1件を審査しました。

市税条例一部改正について

答 地方税法改正に伴い、一部条例を改正するものです。

個人市民税非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しに関する改正で、30歳以上70歳未満の国外居住親族について①留学生②障害者③38万円以上の送金が確認できるものを除き扶養控除の適用対象外となりました。この見直しに伴い、個人住民税均等割・所得割の非課税限度額の判定に用いる扶養親族の定義を、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族及び扶養控除対象外の16歳未満の者（年少扶養親族）に限定する改正となります。

また、公的年金等受給者の扶養親族申告書記載事項について、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族とは別に、個人住民税非課税

限度額の判定に必要な扶養親族を「16歳未満の者に限る」と限定し、記載事項を明確化する改正です。

セルフメディケーション税制の適応期間の延長について

答 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期間を令和9年度まで5年延長する改正です。

対象となる市販薬は、種類によって薬剤師の説明を受けてから購入となるもの、直接手に取って購入できるもの（薬剤師などに相談の上購入が勧められています）があります。

1万2千円以上10万円以下の購入費が控除対象となりますが、本特例による控除または他の医療費と合算した一般の医療費控除とのどちらか有利な方の選択となります。

手数料徴収条例等の一部改正について

答 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正などに伴い条例を定めるものです。

「個人番号カードの再交付手数料については、市が徴収する」を、国の定める『地方公共団体情報システム機構』が徴収する旨の法律改

正により再交付手数料の箇所を削除するものです。

また、個人情報保護条例については、所管が総務省から内閣直属のデジタル庁へ変更となり、総務大臣より内閣総理大臣へ変更となるため、条例の改正を行うものです。

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例については、引用する法律の条項・号が移動したことによる改正です。

一般会計補正予算について

答 国庫補助金による歳入歳出予算の補正をします。

子育て世帯生活支援特別給付金事業で、今回はひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し給付金を支給するものです。また、市独自の新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業費、事務費を計上するものです。

マイナンバー関係の当市取り扱い及び活用状況について

問 登録者数について伺う。

答 マイナンバー登録者数の集計は全国統一で令和2年1月1日を基準としており、北茨城市の人口での交付割合は27・7%になっています。3年1月頃に全国一斉に

国から申請書を送っており、マイナポイント申請キャンペーンを含め登録者数は増加しています。

問 交付手続きについて伺う。

答 必ず来庁していただいております。窓口にて本人確認を行うため、現在まで交付の間違いはありません。

カードの有効期間は、20歳以上が10年後、20歳未満は5年後の誕生日までです。更新手続きについては事前通知で告知しています。

問 個人情報と「特定個人情報」の違いについて伺う。

答 個人情報とは生存する個人に関する情報で、特定の個人が識別できるものです。「特定個人情報」は、個人番号の内容を含む個人情報となっており、利用範囲は税、社会保障、災害対策に限定されているものになります。

問 活用状況について伺う。

答 コンビニでの交付件数が増えています。住民票、印鑑証明、税証明などです。

要望 マイナポイント期限など、高齢者にもわかりやすい説明と、カード交付時には、有効期間や活用について窓口での詳細説明を要望する。

問 大規模災害時の複合防災センターの役割について伺う。

答 複合防災センターは、避難所機能のほかに、一度に約三千食を調理可能とする大量調理機能を有しています。平常時は市内各小中学校の給食センターとして活用します。

大規模災害の際には、この機能を利用した炊き出しの拠点となります。さらに、停電時においても自家発電設備などにより調理機能を確保するなど、災害に強い複合施設となっています。

問 避難情報発令基準変更による当市の対応について伺う。

答 今年5月、国は避難情報の発令基準の簡素化を図るため、これまで災害発生の恐れが高い状況で発令していた「避難勧告」を廃止し、さらに危険が差し迫った段階で発令していた「避難指示」に一本化しました。それにより、当市においても、市の避難情報発令基準を見直したことから、市のHPなどに掲載し、市民への周知徹底に努めています。

問 磯原海岸周辺整備について伺う。

答 現在、トイレと休息所となる東屋を整備し、一部の石碑を付近に移転したところです。ウオーキ

ングロードなど、今後の整備についてははまだ決定していません。



整備が進む「磯原海岸広場」(2021年6月)

地方創生事業の進捗状況の報告

市では、人口減少、少子高齢化に対応し、将来にわたり活力を維持していくことを目指し、地方創生に関わる国の交付金(地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金)を活用して、地方創生事業を展開しています。

地方創生推進交付金事業では、次の二つの事業を実施しています。

一つ目は、「つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト(広域連携事業)」で、芸術家やアート関心層をターゲットに、お試

し創作や移住体験、地元作家との交流を目的としたツアーやセミナーを開催し、地域との多様な関わりの機会の提供や新たな「しごと」を創出できる環境の整備をすることで、移住者または関係人口の増加に取り組む事業です。

二つ目は、「移住支援金事業(わくわくいばらき生活実現事業)」で、東京圏から移住して、県が運営する求人情報マッチングサイトを通じて就業した方、または県内で起業した方に対し、最大で100万円を支給する事業です。この二つの事業は、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実績を残すことができませんでした。

しかし、移住支援金事業は、地方への移住に関心が高まっていること、また対象者の要件も見直されたことから、今後、移住者への支援制度の一つとして活用していきます。

次に、地方創生拠点整備交付金事業は、交付金を活用した施設整備は終了しましたが、引き続き次の事業を展開しています。

「芸術によるまちづくり推進事業(生涯学習センター分館の整備)」は、学校再編に伴う跡地を活用して、芸術活動の拠点を整備し、芸

術によるまちづくりを推進するものです。令和2年度は、東京藝術大学と連携し芸術に特化したワークショップの開催を予定していましたが、社会情勢を考慮し中止しました。一方、芸術体験ツアーは、今後、オンライン形式での開催を検討していきます。

「歴史・文化発信拠点整備事業(歴史民俗資料館の整備)」では、歴史民俗資料館の増築を行い、展示スペースを拡大したことで、展示内容の充実が図られたことから、学校の授業や生涯学習での活用を目指していくとともに、HPの充実により、入館者数(交流人口)の増加を図るものです。しかし、この事業も、コロナウイルスの影響により休館を余儀なくされたことなどから、全体的な入館者数は減少となりました。

リニューアル後の評判は高く、会議室からは海を眺めることができます。また、野口雨情の資料の展示はもとより、世界かんがい施設遺産となった「十石堀」など、市の歴史民俗に関する展示を行い、入館者増に努めています。

第 2 回定例会提出議案の審議結果

令和 3 年第 2 回定例会は、6 月 1 日から 6 月 15 日までの 15 日間の会期で開催されました。
提出された議案は、令和 3 年度北茨城市一般会計補正予算など 10 件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	結果
選挙第 6 号	選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	—
議会報告第 2 号	請願・陳情の報告について	
	請願 2 件名は 10 ページ	継続審査
	請願 3 件名は 10 ページ	継続審査
	陳情 1 件名は 10 ページ	不採択
報告第 1 号	令和 2 年度北茨城市一般会計継続費繰越計算書について	—
報告第 2 号	令和 2 年度北茨城市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第 3 号	令和 2 年度北茨城市一般会計事故繰越し繰越計算書について	—
報告第 4 号	令和 2 年度北茨城市水道事業会計予算繰越計算書について	—
報告第 5 号	令和 2 年度北茨城市下水道事業会計予算繰越計算書について	—
議案第 40 号	土地改良事業の計画の概要について	可決
議案第 41 号	市道路線の認定について	可決
議案第 42 号	北茨城市市税条例等の一部を改正する条例	可決
議案第 43 号	北茨城市手数料徴収条例等の一部を改正する条例	可決
議案第 44 号	北茨城市国民健康保険税条例及び北茨城市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第 45 号	北茨城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第 46 号	北茨城市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 47 号	令和 3 年度北茨城市一般会計補正予算（第 2 号）	可決
議会議案第 2 号	北茨城市議会会議規則の一部を改正する規則	可決
議案第 48 号	令和 3 年度北茨城市一般会計補正予算（第 3 号）	可決

一般会計 6 月補正予算の主な内容

公共施設感染症対策事業

6673 万円

感染症対策の機能強化や、避難所として安心・安全な機能を果たすための改修を実施する。

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金事業

1010 万 9 千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さらなる貸付を利用できない生活困窮世帯に対し支援金を支給する。

子育て世代生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

3477 万 2 千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く※）に対し特別給付金を支給する。

ウォーキングロード整備事業

500 万円

市民の健康づくり促進を目的として、ウォーキングロード整備計画業務策定委託料を計上する。

※ひとり親世帯については予算措置済

議会での新型コロナウイルス対策について

依然、感染拡大が終息しない新型コロナウイルス感染症について、今定例会でも様々な対策を講じました。

- ・一般質問は実施を見合わせました。
- ・傍聴席での傍聴を中止し、本会議の様子はロビーなどに設置されたモニターでご覧いただくこととしました。
- ・傍聴席を議員席として利用し、議員間の密を避けました。
- ・本会議場での議案質疑は実施せず、各委員会で対応しました。
- ・委員会や全員協議会などは、執行部職員の入室を最小限で実施しました。

その他、1 時間おきに休憩・換気を行うなど、3 密（密閉・密集・密接）を避け、感染予防に努めました。

請願・陳情の審査結果

不採択となったもの

- 陳情 1** 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
水戸市城南 3-9-20
茨城県医療労働連合会 執行委員長 後藤 朋子

継続審査となったもの

- 請願 2** 平成 25 年 4 月 1 日から施行された「北茨城市議会議員政治倫理条例」を、鈴木啓一前議長が言掛りをつけ、大平・蛭田・鈴木康子議員等の調査対象者が専門家から不備を指摘された、との虚偽や署名簿に不備があると、事実と反する記事を広報誌「北茨城市議会だより」No.99 号に記載して、市民の名誉を傷つけ、まともな上記「条例」を令和 2 年 3 月に廃止して、常識外の調査対象当事者の蛭田・鈴木康子・今井議員が中心となり作成し、新たに制定し、1 年後の令和 3 年 2 月 25 日に公布された「北茨城市議会議員政治倫理条例」上記 99 号で、専門家の意見を聞いてとの鈴木信男前議運委員長等の約束を破り、制定までに一度も専門家に意見を聞かず、挙ぐの果て、最も重要で誰もが求める「説明責任」を廃止する言語道断の暴挙に加え、さらに実態のない受給を指摘され、調査対象の豊田弘俊前副議長が廃止を主張した「政治倫理審査会」をも廃し、条例の体を成さず、前条例とは月とスッポン、雲泥の差がある市民や議会をそして執行部を欺き愚弄する、筆舌に尽くし難い暴挙で制定した現「条例」を廃止して、平成 25 年 4 月 1 日施行の「条例」の制定を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

- 請願 3** 令和 3 年 2 月 25 日公布された「北茨城市議会議員政治倫理条例」(以後「新条例」とする)の第 3 条 1 項 1 号に抵触する、代表が元市職員の K さん・理事に大平議員や T 元市議他 2 名・監査に蛭田議員と S 前市議が令和 2 年度(令和 4 年度整備分)特別養護老人ホーム整備運営事業者への補助金を受けようとした行為は、設置場所の登記簿を見れば見る程、市民としては大きな疑義を感じ、関係者の良識ある対応を求め、第 4 条 1 項に抵触する鈴木啓一前議長が市民に対し行った調査請求書の却下や、豊田弘俊前副議長や蛭田前議運副委員長が市民を脅す等、調査対象 8 人の議員の理不尽な言動に対する公平・公正な対応を求め、第 4 条 2 項に抵触する広報誌「北茨城市議会だより」No.97・99・100 号の虚偽記載や市民の名誉を傷つける記事に対し、謝罪と訂正を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

全員協議会 6月1日、6月15日開催

6月1日は事務局から請願2件、陳情1件、執行部からは、「北茨城市市税条例等の一部改正」などの報告の他、「令和3年度一般会計補正予算」などの議案の説明がありました。

6月15日は事務局から、「北茨城市議会会議規則の一部改正」、執行部から、「令和3年度北茨城市一般会計補正予算」など追加議案の説明がありました。

特別委員会（政治倫理特別委員会、懲罰特別委員会）

6月14日に、請願2・請願3を審査するため、全議員19名を委員とする政治倫理特別委員会が設置されました。今委員会では審査の末、両請願ともに継続審査とすることが決定しました。

6月15日に、大平博之議員から和田喜武議員の戒告を要求する「処分要求」が1日に提出されたことを受け、懲罰特別委員会が設置されました。審査の結果、紹介議員として請願者が作成した請願文を朗読したに過ぎず、地方自治法第132条の他人の私生活にわたる言論をしたことには該当しないとの結論に達しました。

なお、その後の本会議では、賛成多数により可決されました。

討 論

6月15日、鈴木康子議員は、陳情1「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」について賛成の立場から討論しました。

北茨城市議会会議規則の一部が改正されました

今回の改正は、近年の男女共同参画の状況にかんがみ、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図るものです。これまで「事故」と総称していた会議・委員会の欠席事由を、「疾病・育児・看護・介護・配偶者の出産補助」など、具体的な例示として規定するとともに、議員本人の出産についても配慮した内容となっています。

表紙の解説

令和元年に着工した市立磯原中学校新校舎が、9月の新学期を前に完成しました。議会では、7月7日に「複合防災・学校給食センター」とあわせ、各担当課の説明を受けながら視察しました。



企画展

「ひろがる墨—五彩に会う」から

浅見貴子「Matsu 20」 7/28(火)～9/26(日)

休館：月曜日(8月9日は開館、翌10日は休館。9月20日は開館。)

茨城県天心記念五浦美術館では、日本美術において連綿と続く墨の表現に注目した企画展「ひろがる墨—五彩に会う」を開催いたします。

中国から伝来した墨は、古くより日本の美術史に大きな影響を与えました。墨の美術は、中世には水墨画として大成し、近代以降も横山大観や小川芋銭をはじめとする多くの画家が墨に魅了され、各々が独自の視点で新しい表現に挑んでいきました。岡倉天心は代表的著作『茶の本(原題：The Book of Tea)』の中で、「禅宗が水墨画を好んだのは、抽象を愛する心の表れである」と述べており、墨のもつ抽象性が、多様な表現や解釈を可能としたといえます。「墨に五彩あり」とされるように、墨は黒単色として捉えられるの



浅見 貴子「Matsu 20」2005年 作家蔵

ではなく、墨の諧調が織り成す色合いは観る者の想像力を刺激して色彩を感じさせます。私たちは作品ごとに異なる墨色、にじみやぼかし、グラデーションを活かした様々な墨の表現と出会うことができるでしょう。

本展ではそうした中世から現代に至るまでの墨の表現について、主に茨城県近代美術館の所蔵作品を中心に7つのテーマから紹介します。作家たちが墨とどのように向き合ってきたのか、どのような表現が編み出されてきたのか、多彩な墨の世界をご堪能ください。

(学芸員 塩田 稔雄)

令和3年第3回定例会日程(予定)

令和3年第3回定例会は、8月31日から9月16日までの17日間の予定です。

8月31日(火)	本会議(議案説明など)
9月6日(月)	本会議(一般質問)
9月7日(火)	本会議(一般質問)
9月8日(水)	産業建設委員会(議案審査)
9月9日(木)	文教厚生委員会(議案審査)
9月10日(金)	総務委員会(議案審査)
9月13日(月)	決算特別委員会(一般会計・特別会計)
9月14日(火)	決算特別委員会(特別会計・企業会計)
9月16日(木)	本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員	鈴木 康子
委員	鈴木 卓實
委員	滝 文裕
委員	沓 澤和彦

編集後記



今号から大きく紙面の構成を変更しました。議会の様子がわかる紙面づくりを検討した結果、委員会での質疑内容を1ページ増やしたところですよ。

提案された議案に対して具体的な審議をする場が委員会となりませんが、その経緯や結果に至るまでの様子をお伝えすることが目的です。

また、委員会の中では付託された議案への質疑の他にも、市民の皆様からの疑問や提案などを代弁

しての質問や、議員自身からの質問などが出されます。担当課とのやりとりも詳細に行われますので、その様子も伝えることができます。そのような紙面作りを心がけていきます。

引き続き「開かれた議会」への手段として、議会だよりの編集をすすめていきます。

コロナ禍での不安な日々の中にも、ワクチン接種が進み明るいきざしも見えてきました。安心して暮らせる日常をめざし、議会も頑張っています。

(上神谷 英典 記)